

2019年10月31日

株主各位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
トーカロ株式会社
代表取締役社長 三船 法行

中間配当に関するお知らせ

2019年10月31日開催の当社取締役会決議により、第69期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1. 中間配当金 . . . 1株につき 金12円50銭
2. 効力発生日ならびに支払開始日 . . . 2019年12月3日(火)

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証は、来たる12月2日(月)にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。なお、口座振込をご指定の方には、12月3日(火)にご指定の口座にお振込申しあげる予定でございます。